

阿賀町活性化どぶろく特区

都道府県名：

新潟県

申請主体名：

阿賀町

区域の範囲：

新潟県東蒲原郡阿賀町の全域



特区の概要：

本町では、近年、観光客数及び農家の減少が顕著で産業の衰退が懸念されていた。そのため首都圏の学校を対象に「奥阿賀体験教育旅行」という自然環境学習・農林業体験など、地域資源を活かした約70の体験プログラムを構築し、グリーン・ツーリズムを推進してきた。今後は学生だけでなく、家族や一般の人の受け入れ拡大を図っていきたいが、地域間競争が激化する中、地域の差別化・独自性が必要となっている。そこで特例措置を活用し来訪者に濁酒の提供を行うことで、地域の知名度向上を図るとともに、誘客の促進による交流人口の増加を目指す。

適用される規制
の特例措置：

・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和

